

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期芦屋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県芦屋市

3 地域再生計画の区域

兵庫県芦屋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成27年（2015年）の95,350人をピークに減少しており、令和5年（2023年）には93,271人まで落ち込んでいる。本市推計によると、令和42年（2060年）年には総人口が76,442人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成22年（2010年）の12,665人をピークに減少し、令和42年（2060年）には7,799人となる見込みである一方、老年人口（65歳以上）は平成22年（2010年）の21,633人から令和42年（2060年）には30,298人となる見込みで、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17年（2005年）の60,392人をピークに減少傾向にあり、令和42年（2060年）には38,345人となる見込みである。

自然動態をみると、出生数は平成21年（2009年）の841人をピークに減少し、令和4年（2022年）には549人となっている。その一方で、死亡数は令和4年（2022年）には1,135人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲586人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成27年（2015年）には転入者（5,202人）を転出者（5,511人）が上回る社会減（▲309人）であった。その後は就学・就職期にあたる20歳代での東京圏等への転出が大きいものの、30歳代以上の幅広い年齢層で、神戸市や大阪府等の近郊都市からの転入が多く、転入が転出を上回る傾向で推移したため、令

和4年（2022年）には344人の社会増となっている。一方で、社会増は自然減を補うほどのものではなく、直近においては再度の社会減傾向も見られる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応し、人口減少局面においても本市が、住みたくなる・住み続けたい魅力的なまちとして持続的に発展していくために、行政のみならず市民、地域団体、事業者等の多様な主体の連携・協働を推進し、それぞれの強みを活かしたまちづくりに取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める
～[人口減少の緩和]～
- ・基本目標2 災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する
～[人口減少への適応][人口減少の緩和]～

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子ども女性比	0.251	0.268	基本目標1
	子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)	23.0	29.0	
イ	人口の社会増人数 (5年間計)	1,174人 (R1(2019)～ R5(2023))	3,587人 (R8(2026)～ R12(2030))	基本目標2
	市民の定住意向の割合 (%)	86.4	86.4	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

芦屋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める事業

イ 災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する事業

② 事業の内容

ア 子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める事業

魅力的な子育て環境と「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域や事業者などの関係者と連携しながら、ニーズに応じた多様な子育て支援サービス、こどもや子育て家庭に寄り添った悩みや不安への対応、こどもの健やかな成長を促す教育や保育の提供など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進める。

また、本市の教育では、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学び（ちょうどの学び）を推進する。

さらに、子育て支援サービスや教育を中心に、芦屋の多様な主体による子育てを応援する取組を市民に分かりやすく伝え、「みんなで子育てを応援してくれるまち」として、本市の魅力をさらに高めていく。

【具体的な事業】

- ・ 就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上
- ・ 成長の段階に合わせた多様な「こどもの居場所」の連携
- ・ こどもも親もいきいきと暮らせる支援体制
- ・ 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
- ・ Ashiya PEACE プロジェクトの推進 等

イ 災害への強く・柔軟な対応力を有し、人がつながり活躍できる魅力的な住宅都市を創造する事業

まちに愛着のある市民、企業、団体や地域と多様に関わる人々（関係人口）等がつながりをもつ機会や場を増やし、時代の変化やそれぞれの課題に応じた協働を促進させる人材を発掘・育成する。そして、多様な主体が集う相乗効果により、新たな可能性の発見や地域の課題解決を達成することで、より暮らしやすいまちの実現を目指す。

公共施設等総合管理計画に基づく施設の再配置にあたっては、将来にわたる施設利活用を踏まえ、縮小しながら充実させていく「縮充」の概念を取り入れるとともに、エリアマネジメントの視点で取組を進める。

また、本市の中心拠点である JR 芦屋駅周辺と阪神芦屋駅周辺を結ぶ個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と魅力的な景観が広がる芦屋川沿いをブランディングエリアとして、地域・事業者・行政など多様な主体が連携して公共空間の利活用を進め、活性化に取り組む。

JR 芦屋駅南地区再開発事業との連動、エリア内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、起業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることに併せて、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指す。

【具体的な事業】

- ・官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成
- ・地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり
- ・部活動の地域展開
- ・旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出
- ・歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上
- ・時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現
- ・道路や公園など公共空間の新たな利活用の推進
- ・JR 芦屋駅の南北の人の流れを接続する 等

※なお、詳細は第3期芦屋市創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

13,694,568千円（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

数値目標及びK P Iの進捗状況を調査の上、毎年度外部委員等による効果検証を行い、意見・助言を求める。検証後、本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで

6 計画期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで